

令和7年5月14日

保 護 者 様

大阪市教育委員会
大阪市立佃西小学校
校長 小西 浩之

大雨による河川増水（氾濫）時の措置について

標題について、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

○午前7時の時点及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、所在する区のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業等については、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル□相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、判断します。

また、情報収集に際しては、次のものを参考にしてください。

○大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます）

○おおさか防災ネット（メール登録もできます）

○大阪市危機管理室 X

○LINE 大阪市公式アカウント

○NHK速報

○防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます）

○緊急速報メール（受信できない機種もあります）

「大阪880万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

おおさか防災ネット
Osaka Disaster Prevention Net | Osaka Prefecture



高級を選択 小 中 大
免責事項 | 個人情報の取り扱いについて | サイトマップ | ヘルプ

【確認の方法】

1 「おおさか防災ネット」で検索する。

2 地図より「大阪市」をクリックする。

3 避難情報の欄を確認する。

*居住区域に警戒レベル3以上の発令があった場合、学校園は臨時休業。

(河川氾濫の場合)

別紙1

河川氾濫の避難情報の発令対象区域 【淀川】

淀川が氾濫した場合の洪水の到達時間により、区域を分割して発令します。

1 警戒レベル3【高齢者等避難】の発令基準に該当した場合

⇒ 区域 A に警戒レベル3【高齢者等避難】

2 警戒レベル4【避難指示】の発令基準に該当した場合

⇒ 区域 A に警戒レベル4【避難指示】、区域 B に警戒レベル3【高齢者等避難】

3 警戒レベル5【緊急安全確保】の発令基準に該当した場合

⇒ 区域 A に警戒レベル5【緊急安全確保】・区域 B に警戒レベル4【避難指示】

4 堤防が決壊した場合など

⇒ 区域 A・区域 B・区域 C のうち必要な範囲に警戒レベル5【緊急安全確保】

区域 A: 淀川が氾濫した場合に1時間で浸水するおそれがある区域

区名	区域 A (町丁目名)
北区	大淀北、大淀中、大淀南、中津、大深町、芝田、茶屋町、鶴野町、豊崎、中崎西1, 3, 4丁目、中崎2, 3丁目、本庄西、本庄東、浮田、浪花町、天神橋5~8丁目、長柄西、長柄中、長柄東、国分寺
都島区	毛馬町、大東町、友渕町1, 3丁目
福島区	海老江、大開、吉野、鶯洲、福島6~8丁目
此花区	高見、伝法、西島
西淀川区	西島、百島、大野1, 3丁目、福町、大和田1, 2丁目、千舟1丁目、姫島、姫里、野里、花川、歌島1~3丁目、柏里
淀川区	塚本、田川1丁目、新北野、十三元今里、十三本町、十三東、野中南、木川西、木川東、西中島
東淀川区	東中島1~4丁目、柴島、淡路2~4丁目、東淡路、菅原、下新庄3丁目、上新庄1丁目、豊新、豊里、大桐、大道南、大隅、瑞光2~5丁目、小松4, 5丁目、南江口、北江口4丁目、井高野2丁目
旭区	赤川、生江、中宮、大宮2~5丁目、太子橋、今市、千林2丁目、森小路2丁目

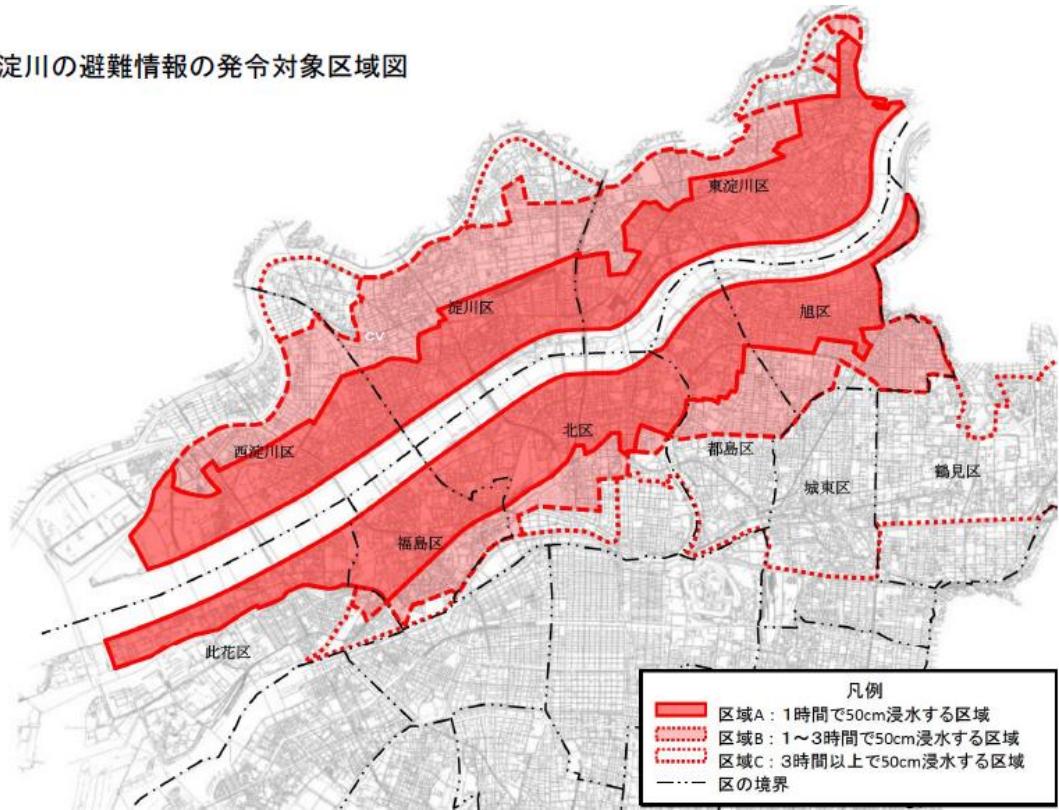
区域 B: 淀川が氾濫した場合に1時間～3時間で浸水するおそれがある区域

区名	区域 B (町丁目名)
北区	堂島3丁目、梅田、角田町、小松原町、曾根崎、中崎西2丁目、中崎1丁目、万歳町、堂山町、太融寺町、兎我野町、黒崎町、山崎町、神山町、扇町、菅栄町、池田町、樋之口町、西天満6丁目
都島区	友渕町2丁目、善源寺町、都島本通1丁目、都島北通、高倉町、御幸町、内代町
福島区	野田2, 3, 5, 6丁目、玉川、福島1～5丁目
此花区	西九条3, 5丁目
西淀川区	出来島、大野2丁目、大和田3～6丁目、千舟2, 3丁目、御幣島、竹島1丁目、歌島4丁目
淀川区	三津屋中、三津屋南、三津屋北、田川2, 3丁目、田川北、野中北、新高、三国本町、西宮原、西三国1丁目、東三国1, 4丁目、宮原
東淀川区	西淡路、淡路1, 5丁目、東中島5, 6丁目、下新庄1, 2, 4, 5, 6丁目、上新庄2, 3丁目、瑞光1丁目、小松1～3丁目、北江口3丁目、井高野4丁目
旭区	高殿1～6丁目、大宮1丁目、森小路1丁目、千林1丁目、清水、新森

区域 C: 淀川が氾濫した場合に3時間以上経過して浸水するおそれがある区域

区名	区域 C (町丁目名)
北区	曾根崎新地、堂島1, 2丁目、堂島浜、西天満1～5丁目、野崎町、南扇町、天神橋4丁目、錦町、天満橋2, 3丁目、同心2丁目
都島区	中野町、都島本通2～5丁目、都島中通、都島南通、東野田町、片町、網島町
福島区	野田1, 4丁目
此花区	西九条1, 2, 4, 6, 7丁目
西淀川区	竹島2～5丁目
淀川区	加島、西三国2, 3, 4丁目、十八条、東三国2, 3, 5, 6丁目
東淀川区	相川、北江口1, 2丁目、井高野1, 3丁目
旭区	高殿7丁目
城東区	野江、成育、中央、関目、古市、今福西、今福東、今福南、蒲生、鴨野西、鴨野東、新喜多、新喜多東、放出西、天王田、永田1丁目
鶴見区	緑、鶴見、横堤、諸口、浜、徳庵、中茶屋、焼野、茨田大宮、安田、緑地公園

淀川の避難情報の発令対象区域図



<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000271142.html>

別紙3

河川氾濫の避難情報の発令対象区域 【神崎川・天竺川・高川・安威川】

神崎川の避難情報の発令対象区域

区名	区域（町丁目名）
西淀川区	全域(佃・中島・西島を除く)
淀川区	全域
東淀川区	淡路、上新庄、柴島1, 3丁目、下新庄、菅原、瑞光、豊里、西淡路、東淡路、東中島、豊新、相川、井高野、北江口、南江口、小松、大隅、大桐、大道南

天竺川の避難情報の発令対象区域

区名	区域（町丁目名）
淀川区	十八条3丁目 16番～19番

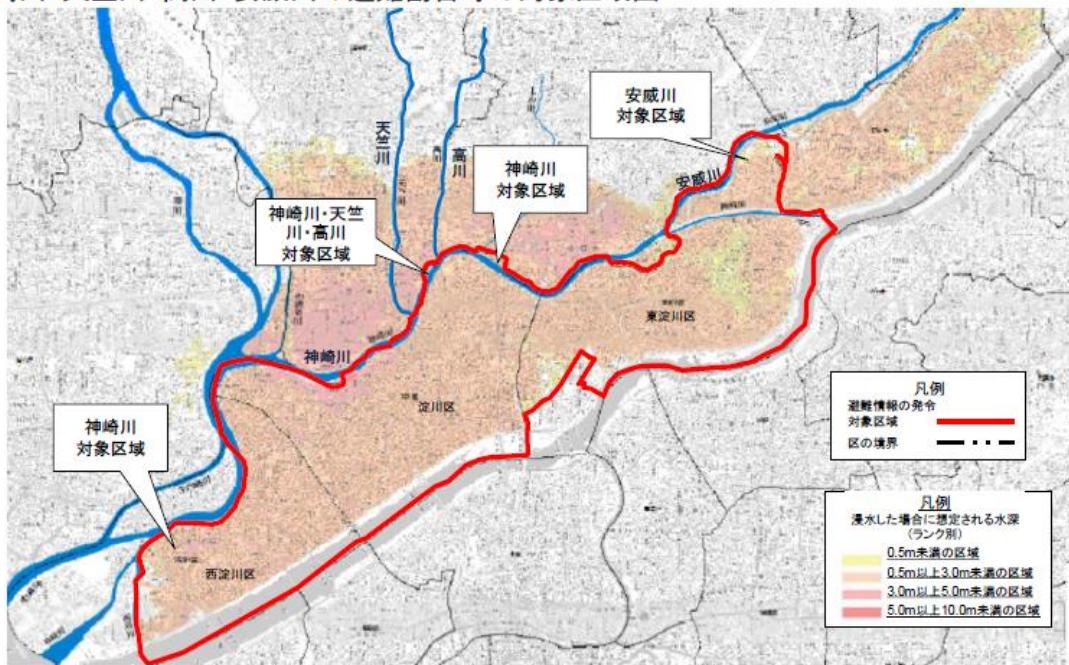
高川の避難情報の発令対象区域

区名	区域（町丁目名）
淀川区	十八条3丁目 16番～19番

安威川の避難情報の発令対象区域

区名	区域（町丁目名）
東淀川区	相川、井高野、北江口

神崎川・天竺川・高川・安威川の避難勧告等の対象区域図



<https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishitsu/page/0000271142.html>